

インフルエンザ予防接種の費用助成

インフルエンザの発病や重症化を防ぐため、町民みなさんに予防接種の助成を行います。インフルエンザ受診券と助成券は、10月中旬までに各世帯に配布しています。

1 65歳以上の人

助成内容

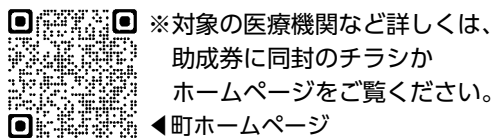
1,000円で予防接種を受けられます。

利用方法

各世帯に郵送した「受診券」を医療機関に提出してください。

接種できる期間

令和5年10月23日(月)
～令和6年1月31日(水)



2 65歳未満の人

助成内容

1回につき1,000円を助成します。

利用方法

各世帯に配布した「予防接種助成券」を町内医療機関に提出してください。町外医療機関では助成券は利用できません。別途、健康対策課での手続きが必要です。

接種できる期間

令和5年10月1日(日)
～令和6年1月31日(水)

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 ☎ 0859-68-5536

結婚新生活支援事業

新婚世帯に対して、婚姻を機に行った住宅の購入・リフォーム・貸借、引越などの費用を支援します。

対象世帯(次のすべてを満たす世帯)

1. 婚姻日が令和5年3月1日～令和6年3月31日
 2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
 3. 夫婦の前年所得の合計が500万円未満
 4. 過去に本補助金の交付を受けたことがない
 5. 夫婦いずれも町税等の滞納がない
- ※奨学金を返済している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除します。

補助対象経費

婚姻に伴う住宅購入費用、
住宅リフォーム費用、住宅賃貸借費用、
引越費用
※夫婦のどちらかが支払った費用に限ります。

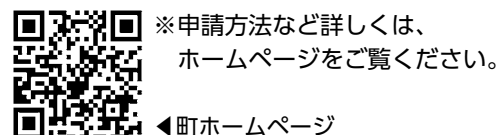
補助上限額

1世帯につき、夫婦ともに婚姻日における年齢に合わせて以下のとおり(補助率10/10)
・29歳以下のとき 60万円
・39歳以下のとき 30万円

申請期限

令和6年3月29日(金)

※令和6年3月30日(土)～31日(日)に婚姻届を提出予定の方はご相談ください。
※国の補助事業のため、予算に限りがあり、年度途中で受付を終了する場合があります。



問い合わせ先 住民課 ☎ 0859-68-3115